

## 第4回美里町農業振興審議会議事録（概要）

日時	令和元年8月7日（水）午前10時00分～11時45分
会場	美里町役場 2階201会議室
出席者	<p>&lt;農業振興審議会委員&gt; 櫻沢 保、根本孝代、大島輝雄、小泉雄一、飯島 一、上田勝美、 渋井 清、田沼 晃、齋藤譲一、根岸利成、関根尚子、徳世保孝、 野沢 進、長谷川隆史（委員15名中、14名出席）</p> <p>&lt;美里町&gt; 農林商工課 課長 木村利雄、副課長 丸山 保、主査 櫻沢文孝 総合政策課 参事兼課長 阿部泰久、副課長 萩原和幸、 主任 飯島美和</p> <p>&lt;業者&gt; ランドブレイン株式会社 石村壽浩、和田駿哉、野沢 理</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"><li>・第4回美里町農業振興審議会次第</li><li>・地域活性化施設の施設整備・管理運営方法について（資料1）</li><li>・今年度の事業スケジュールについて（資料2）</li><li>・地域活性化施設完成までの事業スケジュール（見込）（資料3）</li><li>・民間事業者による整備・運営事例</li></ul>
議事	<ol style="list-style-type: none"><li>1 開会</li><li>2 あいさつ</li><li>3 議事 (1) 美里町地域活性化施設の整備・管理運営方法について (2) 美里町地域活性化施設の基本方針について (3) スケジュールについて（今年度・長期）</li><li>4 その他</li><li>5 閉会</li></ol>
<b>会議要旨</b>	
<b>1. 開会</b>	
司会 丸山副課長	ただいまから第4回美里町農業振興審議会を開会いたします。 開会にあたり、根本会長より挨拶をお願いいたします。
<b>2. あいさつ</b>	
根本会長	本日は猛暑の中、お集まりいただきありがとうございます。 美里町でも活性化施設について、町民の方々の意識も高くなってきたかなと思います。本日は議事が3点ほどありますが、忌憚のない意見をいただき、より良い施設にできればと思います。ご協力をお願いします。
<b>3. 議事</b>	

<p>司 会 丸山副課長</p>	<p>続いて、議事に入ります。審議会設置条例第6条第1項に基づき、「会議は、会長が招集し、その議長となる。」とありますので、今後の議事進行については根本会長にお願いします。</p>
<p>根本会長</p>	<p>それでは、しばらくの間ご協力をお願いします。 慎重審議よろしくをお願いします。</p>
<p style="text-align: center;"><b>(1) 美里町地域活性化施設の整備・管理運営方法について</b></p>	
<p>議長 (根本会長)</p>	<p>それでは、議題(1)美里町地域活性化施設の整備・管理運営方法について、事務局説明をお願いします。</p>
<p>事務局 飯島</p>	<p>はい。総合政策課の飯島です。本日はよろしくをお願いします。</p> <p>では、(1)美里町地域活性化施設の整備・管理運営方法について、説明申し上げます。</p> <p>前回の会議では、農業を軸に、町の強みや可能性を引き出し、未来に向かって発展させ、活力あふれるまちづくりを推進するための取組について諮問をし、委員の皆さんから様々なご意見をいただきました。</p> <p>本日は、諮問書のまちづくりを進めるための、整備の方法・管理の方法についてご検討いただきたく存じます。</p> <p>資料1をご覧ください。</p> <p>こちらの資料は、活性化施設を作るにあたっての整備方法及び管理運営方法をまとめたものになります。</p> <p>整備の方法は、大きく分けると、3つの方法があります。公設公営、公設民営、民設民営です。上から順に説明してまいります。なお、表に、グレーとブルーの丸が書かれていますが、グレーの丸が町(行政)を、ブルーが民間の役割を表しています。</p> <p>では、公設公営から説明します。</p> <p>この手法は、これまでの公共施設で行われてきたやり方で、方針の策定→施設を建てる資金調達→設計→建設工事→開業後の経営全てを町が行う方法になります。この方法は、公平性の担保や町の様々な施策と密接に連携していますが、町には運営に対するノウハウがないことから、効率的な経営ができないことが想定されます。そのため、経営が上手くいかない場合の費用は、直接、税負担に反映するというデメリットがございます。</p> <p>続いて、公設民営です。これは、開業後の経営を民間が行う方法です。</p> <p>資料には、指定管理者制度とDBOという、2つのやり方をお示ししています。これらは、設計と建設工事の際に、民間が関わるのか、行政が行うのかによる違いがありますが、開業後の経営を民間が行うという点は共通しています。</p> <p>この公設民営の場合、開業後は、町から民間へ管理料を支払い、施設</p>

	<p>の運営を委託することになりますが、民間のノウハウを活かした運営により、行政の負担軽減にもつながるやり方です。</p> <p>最後が、民設民営です。</p> <p>民設民営の代表的なやりかたのPFIについて説明します。PFIとは、公共施設整備に係る資金調達、設計、工事、経営までを一括して民間が行い、効率的かつ効果的な公共サービスを提供するという方法です。完成した施設は、その所有権が民間から町へ移譲され、民間は行政と長期契約を結んで施設を利用するのが一般的です。その際、行政は、民間が提供する公共サービスに対し、その対価（サービス料・管理料）を支払う場合があります。</p> <p>PFIのメリット・デメリットですが、設計（要は、アイデア出しの部分）を民間に任せることになりしますので、町の意向は反映されにくいというデメリットがありますが、民間のアイデアを活かした効率的な施設作りが可能となります。そこで、民間業者を選定する際に、この委員会の意見を反映したコンセプトを基に、町にメリットがあるアイデアを持っている業者を選ぶことが大事になります。</p> <p>そして、資金については、民間が資金の調達を行うので、町の初期投資が抑えられるというメリットもあります。</p> <p>町では、持続可能なまちを作ることを目標にこの計画に取り組んでいます。そのためには、民間の力を最大限に取り入れることは必要なことと考えます。施設を作って終わりではありません。その後、この施設に多くの人に来て、町が活性化し、賑わう町とならなければなりません。</p> <p>このことを考えると、公設公営ではなく、公設民営や民設民営という民間の力を活用した手法を視野に入れて整備を検討していきたいと思っています。</p> <p>皆さんには、町が考えるこのような整備・管理方法について、ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>続いて、民間事業者による整備・運営の事例について、ランドブレインより説明申し上げます。</p>
<p>ランドブレイン(株)野沢</p>	<p>A4横の資料「民間事業者による整備・運営の事例」についてご説明いたします。</p> <p>1番目の事例が、民設民営の静岡県伊豆市「伊豆村の駅」です。敷地約10,000㎡、施設約1,600㎡の中に農産物直売所、物産館、飲食店が整備されています。民設のメリットは初期投資を圧縮できること、民営によって年間売上高を確保していくことの2点があげられます。採算性を重視するだけではなく、地域振興をコンセプトにして地域食材を活用し</p>

	<p>たシイタケバーガーの販売、地元のトマトを活用した食育体験を行っています。</p> <p>裏面には公設民営の2つの事例です。1つ目は、千葉県南房総市「道の駅ローズマリー公園」は、設立当初、公設公営でしたが赤字運営を強いられ、リニューアルの際に民間が運営主体となって黒字化を実現することができた事例です。公営では採算性を重視したノウハウがないため、民間活力を使い黒字に転化しました。2つ目は、茨城県古河市「道の駅まくらがの里 こが」です。最初から公設民営で、民間事業者による指定管理方式による運営をしています。地産地消をテーマに地元の農家の方や生産者と関係を築きながら、マルシェやフード、ベーカリーを展開し、読売新聞主催の「関東道の駅アワード2014」に選出されるなど優良事例となっています。</p> <p>以上3点の事例を踏まえ、持続的な経営を考えた時に民営が大きなメリットとなっています。</p>
議長 (根本会長)	ただ今の説明に対して、皆様のご意見をお聞きます。櫻沢委員から、順番にご発言をお願いします。
櫻沢委員	P F I 事業関連が望ましいと思います。「民間の参入意向が懸念される」とあるが、町の基本方針を示した段階で民間事業者が参入されない場合は事業がとん挫されるという理解でよろしいでしょうか。
事務局 木村課長	民間の参入の見込みはヒアリングをしながら、その可能性を調べていくものになります。実際にヒアリングをしながら、運営方針を決めていく流れになります。
ランドブレ イン(株)石村	現在民間事業者のヒアリングを行っています。立地やコンセプトなど初期段階のヒアリングを踏まえ、事業として成り立つか、採算面の検討は今後必要になります。民間の方も利益を上げなければならないのでシビアになる。公募したが、応募がなかった例もあります。そのあたりは事業費も含め慎重に検討していく必要があると考えています。
大島委員	P F I 事業で、オリンピック関連で前橋市が動いています。前橋市の事例を見ると、大きなものを作っているようです。「道の駅」だけでなくいろいろなものをつける必要があるのではないのでしょうか。一般の企業が興味をもってもらえるものを作るならば、スマート I C 付近かと思います。また、町としては何が提供できるのか、どこまで準備できるかによって変わってくると思います。「道の駅」というものはだいぶ作られています、できればある程度の場所や規模が具体化してきたら、紙ベースで話をするより現場を見に行き考えていくことが重要と考えます。
事務局	美里町は農振農用地区域に指定されており、2 h a 程の開発可能な場

木村課長	所が限られている中、駅と役場、スマート I C の間が開発しやすい状況にありますので、この辺りで考えています。
飯島委員	以前から町では様々な事業に P F I を検討してきましたが、町で検討した中では、無理という判断があった。経営に重きを置くということを考えると公設民営が望ましいと思います。P F I から公設公営の間で考える中で、一番うまくいって安心なのは当然公設公営とは思いますが、資金の問題はあります。民設民営は極論、勝手に出てくるものと考えています。
上田委員	公設公営が最初のプランであったと思うが、そこから外れてきています。資金調達について、公設の場合、国などの補助金があると思うが、民設民営の場合、補助金はあるのでしょうか。目的を農業経営として補助をもらいながら民設はあり得るのでしょうか。
事務局 木村課長	道の駅としての補助金を受けられるのは駐車場・トイレ・休憩施設だけです。6次産業施設には農業関係の補助金があり、公設の場合、受けられるケースもあるでしょう。確認しますが、民間の営利目的の場合はおそらく難しいと思います。
飯島委員	公設公営ならば土地の譲渡の免除については、全額公共事業として受けられると思います。P F I の場合は無理ではないかと思います。地権者の立場で考えると、どこまでならば税控除が適用になるかは重要なことだと思います。公設公営、公設民営、民設民営、どの範囲まで該当するのか調べてほしい。
事務局 萩原副課長	飯島委員からありました税控除ですが、土地の取得に関し、租税特別措置法の控除があります。今回、町が取得を考えている敷地 2 h a について、公設で行ったとしても全ての土地が対象になるかはまだ分からないところです。 民設民営で、民間が建設まで全てを行なったとすると、建設に係る町費用が抑えられます。この分を町が購入する土地代に、税控除分を割り増した形で購入するのも 1 つの考えだと思います。土地代を割り増したとしても、全事業費の圧縮ができるのではないかと思います。 町には経営のノウハウはありませんので、開業後の運営は民間の力を活用したい。一番良いのは公設民営と考えていますが、民設民営で参入してくれる事業者がいて、町の方針に合うのであれば視野に入れて検討したい。
飯島委員	税制面の譲渡の課税として、どこまで資金調達の見込みがあるか、地権者に説明をする上でも重要だと思います。税控除の見通しやケースを調べて欲しい。

<p>渋井委員</p>	<p>資料1を見ると、公設公営に「×」がありますが、前向きではないということだと思います。初めてのことからリスクが大きいとは思いますが、民間はみな優秀ではありません。例えば、上里のSAにある直売所も成功しているとは言えず、民間に任せれば必ずしも成功するわけではありません。会議をとおして検討していけばと思います。</p>
<p>田沼委員</p>	<p>公設民営の中で経営者を募っていくのが良いと思います。</p>
<p>齋藤委員</p>	<p>管理手法について、経営については、現在ほとんど民間に指定管理として委託することが多く、行政が管理することは少ないです。それは、民間の知識を入れつつ、経営を進めていくのが良いからだと思います。</p> <p>昨年、本庄市の煉瓦倉庫の指定管理の選定委員会に出席したが、応募者が多く、管理だけでなくイベントの実施、広報活動など、民間の方々には非常に豊富なアイデアを持っていました。そういった面では指定管理者の選定というのはいいことであり、経営という部分は民間の知識を活かすべきだと思います。なお、民間事業者は失敗できないのでシビアに考えますので、民設民営については非常に難しいことだと思います。</p>
<p>根岸委員</p>	<p>農業会議所として考えた時、去年あたりから機能性農産物を作っている。直売所で売ることを考えると、経営は公設公営が望ましいです。しかし、実際は難しいと思いますので、経営についても何らかの形で町が関われば良いと思います。</p>
<p>ランドブレイン(株)石村</p>	<p>経営について、民間に営利目的で使われるのではないかとご心配だと思いますが、当然「道の駅」という形で半公共施設として整備してきていますので、経営事業者の選定の時から、行政の考えを打ち出し、民間の考えだけで動くことがないようにしておかなければなりません。</p>
<p>根岸委員</p>	<p>今後施設ができれば、経営事業者との打合せに農林商工課の方も会議に出席するなど、地元の人に関われる場になればと思います。</p>
<p>関根委員</p>	<p>公設公営が望ましいと思います。</p> <p>吉見町の「道の駅」は、規模はそれほど大きくないが、人が多く入っています。それぞれの施設は別になっており、JAもすごく流行っている。吉見町の経営のやり方を参考に聞きたいと思う。収穫祭等のイベントもよくやっており大盛況している。素晴らしい運営の仕方だと思います。</p>
<p>事務局 萩原副課長</p>	<p>「道の駅」の運営を全て行っているかは分かりませんが、JAが直売所の運営を行っているとしたら、指定管理者としてJAが経営を行っているものだと思います。そして、施設の建設が町であれば、公設民営で行っているものだと思います。</p>

ランドブレイン(株)石村	おそらく町と民間が有限会社のようなものを作り運営していると思われます。イベントの企画に町が携わっている可能性はあります。
齋藤委員	イベントの開催にあたっては、「道の駅」の経営者だけではなく、町もバックアップして行っていると思います。町を挙げて取り組んでいるのでしょうか。
徳世委員	公設民営が良いと思います。上野村の「道の駅」に行ってきたが、良い施設でした。4,800万円で建設して、補助金が2,400万円と看板にあったと思います。16時頃に寄ったが、蕎麦屋は閉まっており、店の経営は大変なのかと感じました。
野沢委員	建設工事と物品販売に関して町内の事業者・商工業者を使っていたきたい。指定管理者については、ヒアリングを行ったと思うが、進捗はどうでしょうか。指定管理者については大きな企業が参入してくる可能性がありますので、散らかされないような組織づくりを行っていきたくと商工会は考えています。また、当初の話からすると町長は公設公営の考えではなかったのでしょうか。
ランドブレイン(株)石村	運営可能性事業者へのヒアリングは、これから実施するところです。
事務局 木村課長	町長は、こういう施設にしたい、こういうものを作りたいという思いは強い。しかし、公設公営では町の負担が大きい。その負担を町がどこまでできるのか、民間活力をどこまで活かせるのか、基本方針の中にどこが運営主体となってくれるのか、地場産を取り入れどの段階で縛りをつけていくかということを考え、可能性のあるやり方を考えていきたい。
野沢委員	どこにでもある施設ではだめだと思います。繁盛している施設を真似するのではなく、美里方式を取り入れていかなければならない。成功へ導くために、民間活力を取り入れることもいいと思うが、現時点で手法について思い浮かぶところはありません。
長谷川委員	<p>議事の検討順番が逆ではないでしょうか。まず、前回の意見をまとめた基本方針を詰めて施設の整備運営方式を議論するのが順序ではないかと思います。絵もできていないのに、管理を検討するのは意味がないのではないのでしょうか。</p> <p>先日、信州に行き、道沿いに数件「道の駅」がありました。魅力的な「道の駅」は、パッと見て面白そうだと分かりました。駐車場と直売施設のありきたりの道の駅では寄りたいたと思わない。そこら中に「道の駅」はありますので、単なる施設を作っても入り込み客は伸びないと思います。当初の目的が町の活性化であるのでそれをメインにして考えればおのずと方向は出てくるのではないのでしょうか。業者に丸投げはあり得ない。前回の意見を、一枚でいいから絵をまとめて欲しい。</p>

事務局 木村課長	<p>前回の意見をまとめたものを示せばよかったが。今後、ヒアリングを行っていく中で皆様方の意見を聞くことができればと思いました。順番、やり方は色々あるが、今後スケジュールに活かし、皆様方の意見を考慮してまとめに入りたいと思います。</p>
長谷川委員	<p>民間委託を前提に急ぐと、最初の皆さんのアイデアが活かないと思います。できる、できないは別として1つの絵としてまとめなければならないのではないのでしょうか。そうすれば、事業規模や民間事業者が決まってくる。民間事業者の意向を考えながら検討するのは筋違いであろうと思います。</p>
櫻沢委員	<p>この施設は、町の賑わいを作ることが目的です。それを成功させるために一番大切なことは意気込みだと思います。イコール、誰が危険負担をするかということです。</p> <p>事業を指定管理者制度と公設公営にはあまり違いがない。PFI事業は、町の賑わいを作るために、場所提供だけして、民間の自由な発想でやってもらう。そういう考え方もあるのではないか。結果として民間参入が全く望めないという懸念材料もありますが、PFI事業が可能性としてあると考えています。検討する中で、PFI事業だけに限らず、他の手法も考えていきたいと思っています。いずれにしても、基本的な考えとして、町の賑わいを作るにはどうしたらよいか。どのようなコンセプトでやっていくかということだと思います。</p>
議長 根本会長	<p>他にご意見ございますか。ないようですので、続いて(2)美里町地域活性化施設の基本方針に入ります。事務局から説明願います。</p>
<p><b>(2) 美里町地域活性化施設の基本方針について</b></p>	
事務局 飯島主任	<p>(2) 美里町地域活性化施設の基本方針について説明いたします。</p> <p>先ほど、長谷川委員から議題の順序についてご意見をいただいたところですが、本日の資料については、町を活性化させるにはどうしたらよいか、そのためには民間活力を取り入れたらどうか等、賑わいあるまちづくりのためにどうしたらよいかを考え作成しました。このことを踏まえ、説明に入ります。資料1と前回配布いたしました資料「地域活性化に向けた取組について」を使い説明します。</p> <p>資料1にある「方針策定」というのが、コンセプトを意味します。議題(1)の中でも触れましたが、どの手法をとっても、方針策定の部分はグレーで示され、行政が担うべき大切な役割になります。</p> <p>公設公営の場合、行政の意見が100%反映することが可能ですが、公設民営の手法の指定管理者、DBO、そしてPFIの民設民営という手法になるほど、民間事業者の意見が大きくなります。だからと言って、自由に作っていいですよというわけにはいきません。</p>



	<p>最終的に「基本方針に掲げるこういう施設にしてください」という施設の到達目標を設定することで、行政の思い、意見を反映することができると思います。また、民間事業者のヒアリングでも基本方針を提示し、アイデアを検討し、事業者公募時の応募要件としても大事なポイントとなります。</p> <p>つきましては、この基本方針に対し、追加や補足事項等がありましたら、ご意見をいただきたく存じます。</p>
櫻沢委員	資料1に関連して、PFIについて方針策定は役所がやり、以降の資金調達などを民間がやると理解してよろしいでしょうか。説明のニュアンスが違うと感じたのですが。
事務局 飯島主任	PFI事業を取り入れるとしても、方針の策定は町が行います。その中で民間にアイデアを出してもらいます。
小泉委員	参加できる民間事業者が決まっているのでしょうか。それによって資金調達などの検討は変わってくる。どこから民間が参加できるのでしょうか。
事務局 飯島主任	運営主体になる可能性のある事業者へのヒアリングはこれから行います。それを踏まえて、どのような方向で進んでいくのか検討することになります。経営の部分だけで募集をかけるのか、PFI、設計資金調達の部分から募集をかけるのかは検討していくことになります。
小泉委員	町が方針ばかりを押し付けてしまうと、民間の参加が難しくなるのではないのでしょうか。どの程度民間がやるのか決めておいた方がいいだろう。
事務局 木村課長	まだ事業者は決まっていません。まずは町のやりたいことを示して、その上で民間事業者にできること・手法などを聞いていきたい。作りたいもの、最終目標をまずは示したい。
長谷川委員	町が現在想定している運営方式の事業者は、資料1のどれになるのでしょうか。
事務局 木村課長	全く想定していません。
長谷川委員	公設公営は想定していないのでしょうか。
事務局 木村課長	町は公設公営を想定していません。
長谷川委員	先ほど上野村の紹介があったが、どういった運営方式で行っているのでしょうか。成功事例で有名です。事業者ありきで検討すると狭まってしまう。事業費が4,800万円で約半分補助なので想定されるのは国庫事業ではないだろうか。

ランドブレイン(株)石村	上野村は J A が指定管理を行っています。
大島委員	ヒアリングをしていくということだが、前橋の場合は公募しています。今回の場合、今の段階でヒアリングするのはどのような業者なのですか。
ランドブレイン(株)石村	<p>次第 4. その他でヒアリングの進捗について説明しようと思っておりましたが、質問いただきましたのでお答えします。</p> <p>町内外の実績のある事業者にはヒアリングを行っています。町外の事業者に関しては、関東圏で指定管理をしており、上手く地元産品を使い、連携しながら運営されている事業者 10 社程度を予定しています。また、運営だけではなく、商品提供やメニュー開発などソフト的な連携の可能性のある事業者についてもヒアリングを行っていきます。</p>
大島委員	ヒアリングにあたっては、差別化できる何か、町民のための拠り所という点で、合致するものを見出す必要があると思います。
長谷川委員	先日、J A の総会資料を見ましたが、直売所で唯一赤字なのが万葉の里直売所でした。基本的に J A 直売所の実態は赤字経営です。単なる「道の駅」では先が見えている。自分たちで苦労しないとお客は来ないと思うし、そのための審議会であると思います。スケジュールありきで進んでも意味がないと思います。
事務局 木村課長	本日は、様々な手法を示し、施設の核となる基本方針を出し、これを基にこれから民間事業者へヒアリングを行っていきますという方向的な意味もございます。
齋藤委員	委員の皆さんから、民間事業者が経営に関わることで、町の考えが全く失われてしまうのではないかという心配をお持ちのようです。しかし、そうではなく、町の方針を示した上で、民間の皆さんにはどのようなアイデアがありますか、どう経営しますかを提案してもらい体制を作ればいいのです。こうすれば、町の考えと合う業者が手を挙げ、合わない業者は入ってこない。しかし、町の要求が多すぎると、手を挙げる企業がないかもしれません。そういうことも考えられますが、民間が関わることで町の考えがなくなるということはないと思います。
議長 (根本会長)	他にご意見ありますか。方針等について、何か意見がありましたら事務局へお願いします。続いて (3) スケジュールについて、事務局から説明願います。
<b>(3) スケジュールについて (今年度・長期)</b>	
事務局 飯島主任	<p>(3) スケジュールについて説明いたします。</p> <p>資料 2 で今年度のスケジュールを、資料 3 で開業までの長期スケジュールを説明します。今回お示しするスケジュールは、地権者や運営事業</p>

	<p>者との合意形成、土地利用調整等が順調に進んだ最短スケジュールになります。</p> <p>では、資料2をご覧ください。こちらは今年度の事業スケジュールになり、3月のとりまとめ・基本計画策定までの流れを示しています。</p> <p>まず、9月にかけてこの施設への進出の可能性などについて、事業者ヒアリングを行います。ヒアリングが終わりましたら、その結果を(1)の機能や規模、ソフト面などに反映させます。これらの作業が終わりましたら、(3)の整備・手法の再検討を行いながら、3月に基本計画の策定となります。</p> <p>今後の審議会の開催については、初めのヒアリングが終了した10月と最終のとりまとめの前の2月を予定しています。</p> <p>つづいて、資料3です。</p> <p>こちらは、今年度から施設オープンまでの大まかなスケジュールになります。</p> <p>今年度は、まず地権者調整(地元説明)を予定しています。併せて、本審議会で検討している事業手法、発注方法、運営手法検討、施設の規模などを決定します。</p> <p>続いて、令和2年度です。ここでは、ヒアリング結果を踏まえ、民営による施設整備が決まった場合、運営事業者募集・選定を行います。</p> <p>また、関係機関調整や測量調査ほか、基本設計・造成計画の策定も予定しています。</p> <p>続いて、令和3年度です。</p> <p>計画予定地は国営かんがい排水事業が行われたため、事業完了後8年間は農振除外の手続きをすることができません。令和3年4月1日にこの8年が経過するので、この年から各種土地利用調整を進めていきます。</p> <p>具体的には、実施設計、農振除外手続き、農地転用、開発許可確認申請などになります。</p> <p>つづいて、令和4年度に造成、建築工事、併せて開業の準備を進め、令和5年度以降のオープンを目指します。</p> <p>注意点として、資料の欄外に記載させていただきましたが、このスケジュールは、地権者や運営事業者との合意形成、土地利用調整等が順調に進んだ場合の見込のものとなりますのでご注意ください。</p> <p>このスケジュールを目標に取り組んでまいりますので、委員の皆様もご協力をお願いします。</p> <p>スケジュールの説明は以上です。</p>
<p>議長 (根本会長)</p>	<p>ただ今の説明に対し、ご意見ございますか。</p>

渋井委員	令和5年度以降オープンとあるが、目安はあるのでしょうか。
事務局 萩原副課長	最短で言った場合のことなので、具体的な時期は全く決まっていません。核となる部分の合意形成がされないと、先に進めませんので、スケジュールが遅れることは十分にあり得ることです。
長谷川委員	スマートICの上り線が開くのはいつですか。
事務局 木村課長	町長の話では、今年度中に工事が入れるのではということです。来年の今頃には開通と言っていますが、町が工事するわけではありませんので、これもあくまで見込み、予想になります。
長谷川委員	スマートICについては、美里町が一番お金を出しているのではないのでしょうか。7億円ぐらいか。
事務局 木村課長	町が出しているのは、接続道について負担金として出しているものです。いくらお金をかけているかは、今資料がないので分かりません。
長谷川委員	町が施設を作る場合、どの程度まで町が負担できるのか、検討はしているのでしょうか。
事務局 木村課長	当初計画の土地2ha、標準的な建物を作る場合の積算見込をしたところ、経営が順調にいった場合、5～5.5億円かかるという整理しています。
長谷川委員	事業規模はかなりのものになるようだが。
事務局 木村課長	土地取得に係る費用について、補助金はありません。建物については受けられる補助金もあるので活用したい。
野沢委員	町長が今後、何を核としたいのか明確にして欲しい。それに沿って審議したい。
長谷川委員	前回の意見を含めて1～2枚にまとめて欲しい。
議長 根本会長	審議会の議事録は、町のHPに掲載していますが、委員さんの意見をとりまとめたものを作っていただきたい。
渋井委員	事務局で打合せを行っているのでしょうか。
事務局 木村課長	随時、事務局で、町長も含めて意見調整をしています。
渋井委員	わかりました。打合せは密に行って欲しい。
事務局 木村課長	ご意見を参考にし、引き続き取り組んでいきます。

<b>4 その他</b>	
司会 丸山副課長	<p>会長ありがとうございました。</p> <p>それでは、4 その他に入ります。</p> <p>事務局からは、次回の会議の開催時期についてお知らせします。</p> <p>先ほどの説明にございましたが、10月後半を予定しています。議題は、ヒアリング結果の報告、その結果を踏まえて機能や手法等の検討の予定です。日程については追って通知させていただきますので、よろしくをお願いします。</p>
<b>5 閉会</b>	
司 会	それでは、閉会を小泉副会長お願いします。
小泉副会長	以上をもって、第4回美里町農業振興審議会を終了いたします。